

平成 28 年 5 月 31 日

株主各位

第 78 期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

株式会社 岡三証券グループ

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連 結 注 記 表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定のほか、当企業集団の主たる事業である金融商品取引業を営む会社に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10 社

連結子会社名

岡三証券株式会社・岡三オンライン証券株式会社・岡三にいがた証券株式会社・三晃証券株式会社・三縁証券株式会社・岡三国際（亞洲）有限公司・岡三アセットマネジメント株式会社・岡三情報システム株式会社・岡三ビジネスサービス株式会社・岡三興業株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3 社

持分法適用の関連会社名

株式会社 SOARE ソリューションズ・丸國証券株式会社・株式会社証券ジャパン

丸國証券株式会社及び株式会社証券ジャパンは、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

(2) 持分法を適用していない関連会社（上海岡三華大計算機系統有限公司 他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも 3 月 31 日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

主として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

器 具 備 品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金

ハ. ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

〔会計方針の変更〕

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ100百万円増加し、税金等調整前当期純利益は68百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が68百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は68百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

〔追加情報〕

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が 138 百万円、退職給付に係る調整累計額が 1 百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が 202 百万円、その他有価証券評価差額金が 342 百万円、それぞれ増加しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金	2,084 百万円
商品有価証券等	32,980 百万円
有形固定資産	7,255 百万円
投資有価証券	19,471 百万円
合 計	61,791 百万円

(注) 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等 59,541 百万円及び投資有価証券 133 百万円を差入れております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	37,073 百万円
信用取引借入金	934 百万円
長期借入金	6,300 百万円
合 計	44,307 百万円

2. 担保等として差入れた有価証券の時価額(上記 1 を除く)

(1) 信用取引貸証券	6,949 百万円
(2) 信用取引借入金の本担保証券	3,176 百万円
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	24,709 百万円
(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	1,995 百万円
(5) その他担保として差入れた有価証券	31,619 百万円

3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

(1) 信用取引貸付金の本担保証券	35,591 百万円
(2) 信用取引借証券	3,385 百万円
(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券	107,716 百万円
(4) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	36,952 百万円
(5) その他担保として差入れを受けた有価証券で、 自由処分権の付されたもの	693 百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

13,369 百万円

5. 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員 4 名	13 百万円	金融機関よりの住宅借入金

6. 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 … 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号、第 3 号及び第 5 号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日 … 平成 14 年 3 月 31 日

7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 … 金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項

8. 劣後特約付借入金

長期借入金のうち 6,000 百万円は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）第 176 条に定める劣後特約付借入金であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 208,214,969 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(平成 27 年 6 月 26 日開催の定時株主総会において決議されたものであります。)

① 株式の種類	普通株式
② 配当金の総額	4,995 百万円
③ 1 株当たり配当額	25 円
④ 基準日	平成 27 年 3 月 31 日
⑤ 効力発生日	平成 27 年 6 月 29 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(平成 28 年 5 月 17 日開催の取締役会において決議される予定であります。)

① 配当金の総額	4,994 百万円
② 1 株当たり配当額	25 円
③ 基準日	平成 28 年 3 月 31 日
④ 効力発生日	平成 28 年 6 月 8 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

種類 普通株式
株式数 121,800 株

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは金融商品取引業を中核とする事業を営んでおり、トレーディング業務におけるトレーディングポジションを保有しているほか、顧客に対する信用取引貸付金等の信用取引資産、投資有価証券といった金融資産を有しております。一方、事業に必要な資金の調達に伴い、短期・長期の借入金及びコールマネー等の金融負債を有しております。また、資産及び負債の総合的な管理の一環として、デリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、これらの金融資産、金融負債及びデリバティブ取引に関わるマーケットリスク、取引先リスク、流動性リスク並びに金利変動リスク等を管理するため、中核子会社である岡三証券株式会社においては社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠及び資金繰り状況等の適切な管理に努めております。また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	57,300	57,300	—
(2) 預託金	58,842	58,842	—
(3) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券			
売買目的有価証券	170,823	170,823	—
満期保有目的の債券	45	41	△ 4
その他有価証券	39,464	39,464	—
(4) 信用取引資産	42,341	42,341	—
(5) 有価証券担保貸付金	95,461	95,641	—
(6) 短期差入保証金	2,069	2,069	—
資産計	466,349	466,344	△ 4
(7) 商品有価証券等			
売買目的有価証券	77,194	77,194	—
(8) 約定見返勘定	16,146	16,146	—
(9) 信用取引負債	10,468	10,468	—
(10) 有価証券担保借入金	24,737	24,737	—
(11) 預り金	27,528	27,528	—
(12) 受入保証金	36,284	36,284	—
(13) 短期借入金	109,534	109,535	1
(14) 長期借入金	12,300	12,474	174
負債計	314,193	314,369	176
(15) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	16	16	—
デリバティブ取引計(*)	16	16	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(2)預託金、(4)信用取引資産、(5)有価証券担保貸付金、(6)短期差入保証金、(8)約定見返勘定、(9)信用取引負債、(10)有価証券担保借入金、(11)預り金、(12)受入保証金、(13)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に計上されている一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。(下記(14)参照)

(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券、(7) 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。

(14) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。(下記(15)参照)

(15) デリバティブ取引

これらの時価については、取引の対象物の種類ごとに以下の方法によっております。

- 株式 … 取引所が定める清算値段、又は原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定した価格
- 債券 … 取引所が定める清算値段
- 通貨 … 取引所が定める清算価格、又は先物相場
- 金利 … 取引先金融機関等から提示された価格等
- 商品 … 取引所における最終価格

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(14)参照)

(注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合等(連結貸借対照表計上額 6,461百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル等(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,490	6,521

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	739円	82銭
2. 1株当たり当期純利益	55円	94銭

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき作成しております。
なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3～50年
器 具 備 品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

③ ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[追加情報]

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が145百万円減少し、法人税等調整額が56百万円、その他有価証券評価差額金が202百万円、それぞれ増加しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 17,975 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 5,000 百万円

長期借入金 5,300 百万円

合 計 10,300 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,057 百万円

3. 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
岡三興業株式会社	3,093 百万円	金融機関借入金等
岡三オンライン証券株式会社	7,500 百万円	金融機関借入金
岡三国際(亜洲)有限公司	31 百万円	金融機関借入金
合 計	10,624 百万円	

4. 関係会社に対する債権及び債務

(1) 債 権

(単位：百万円)

区 分 科目名 関係会社名	短 期 債 権				長 期 債 権
	短 期 貸 付 金	未 収 入 金	そ の 他 の 流 動 資 産	合 計	長 期 差 入 保 証 金
岡三証券株式会社	1,000	2,062	103	3,165	—
岡三情報システム株式会社	9,160	11	32	9,203	—
岡三ビジネスサービス株式会社	—	0	0	0	—
岡三オンライン証券株式会社	—	—	0	0	—
岡三興業株式会社	—	—	0	0	183
岡三国際（亜洲）有限公司	—	—	0	0	—
合 計	10,160	2,073	136	12,369	183

(2) 債 務

(単位：百万円)

区 分 科目名 関係会社名	短 期 債 務			長 期 債 務
	未 払 費 用	そ の 他 の 流 動 負 債	合 計	受 入 保 証 金
岡三証券株式会社	0	39	39	1,279
岡三ビジネスサービス株式会社	8	—	8	—
岡三興業株式会社	—	0	0	0
合 計	8	39	47	1,280

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引

関係会社からの営業収益	7,632 百万円
関係会社への営業費用	195 百万円

営業取引以外の取引

関係会社からの営業外収益	0 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	4 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	8,420,379 株
------	-------------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	506 百万円
投資有価証券評価損	211 百万円
土地等減損損失	130 百万円
未払役員退職慰労金	109 百万円
減価償却費（減損損失を含む）	102 百万円
ゴルフ会員権評価損	91 百万円
その他	124 百万円
繰延税金資産小計	1,276 百万円
評価性引当額	△ 963 百万円
繰延税金資産合計	312 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,635 百万円
その他	△ 94 百万円
繰延税金負債合計	△ 3,730 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 3,417 百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	岡三証券株式会社	所有 直接100%	融資 商標権の使用 店舗等の賃貸 連結納税	資金の回収 利息の受取(注1) 商標使用料の受取 (注2) 賃貸料の受取(注3) 敷金等の返還 連結納税に伴う受 取予定額(注4)	3,200 18 1,220 1,173 1 -	短期貸付金 その他の流動資産 その他の流動資産 未収入金 その他の流動負債 受入保証金 未収入金	1,000 0 101 8 38 1,279 2,054
子会社	岡三オンライン証券株式会社	所有 直接97% 間接 3%	融資 借入金の保証	資金の回収 利息の受取(注1) 保証債務(注5) 保証料の受取(注5)	1,000 1 7,500 1	- - - その他の流動資産	- - - 0
子会社	岡三情報システム株式会社	所有 直接100%	融資	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	1,700 98	短期貸付金 その他の流動資産	9,160 32
子会社	岡三興業株式会社	所有 直接19% 間接 9%	借入金等の 保証	保証債務(注5) 保証料の受取(注5)	3,093 3	- その他の流動資産	- 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利をもとに利率を決定しており、担保は受け入れておりません。
- (注2) 岡三証券株式会社からの商標使用料は、同社の営業収益の2%であります。なお、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 店舗等の賃貸については、市場実勢価格をもとに賃料を決定しております。
- (注4) 連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。
- (注5) 各子会社に対する保証債務については、金融機関からの借入金等に対して保証したもので、保証料については通常行われている料率によっております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員 の 近親者	加藤三代子	被所有 直接0.15%	-	弔慰金の支払(注)	60	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 当社代表取締役会長 故加藤精一氏のご遺族に対する弔慰金であります。なお、支給金額は、在任期間、在職中の功労に鑑み決定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	381 円 09 銭
2. 1株当たり当期純利益	29 円 36 銭

〔連結配当規制適用会社に関する注記〕

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。